

事業の実施状況等について(受託者自己評価)

取組実績の評価(1)

【浪速区】 (受託者:株式会社 地域環境計画研究所)

項目			ア 事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	イ 地域への支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
事業の実施状況	自律的運営に向けた地域活動協議会の取組	(1)「地域課題への取組」にかかる支援の実施状況	①地域活動に参加・参画を促すための研究会「なにおわラボ」の開催(街の若手による研究会U50/浪速区の歴史を発掘するなにおわ区メモリス/地域活動セミナー) ②「なにおわ区リサーチ」による浪速区の課題抽出	①地域活動を進めるうえで関心が高いと思われるテーマを設定し、各回20～50人が参加している。継続的に参加する若手役員やマンション住人も加わり、裾野が広がっている。 ②「子育て」「防災」などの街頭調査を実施し、地域住民も関心を寄せるデータを収集できている。	①「祭」「他区の地活協」「50歳以下の若手」など、各回テーマを設けることで、拡散しがちな議論を深めることができている。 ②これまで地域活動に参加しなかった人や若手役員が地域活動の意義を見出す話題づくりができている。	①今後は「会計」「事業の企画」など、より実践的な内容にも踏み込んでいきたい。 ②今後は調査計画の立案・分析を地域と共同でおこない、参加者が地域活動の充実につなげられるようにしていきたい。
		(2)「つながりの拡充」にかかる支援の実施状況	①若い世代が年長者に気兼ねなく参加・意見を言える研究会「U50」の開催 ②フリーペーパー「なにおわラブ」による地域情報の発信 ③地域の歴史資源を発信・発掘「なにおわメモリス」	青少年指導員、PTAなどを中心に約15人が集まり、「子育て」をテーマに開催。活発な意見やアイデアが出ており、企画当初のねらいは達成できている。	「子育て」「防災」など定番ともいえるテーマには高い関心が寄せられていると感じており、「年齢制限」を設けたことも一定の成果が出ている。	「研究会が参加者のものになる」ように、1つの話題を複数回にわたって掘り下げたり、実践に結び付く内容を企画していきたい。
		(3)「組織運営」にかかる支援の実施状況	①民主的で開かれた組織運営 ②会計の透明性の確保 ③事業計画、会計事務、広報活動等の事務局の確立(大阪市民政局の到達度モデル「基礎期」の要件) ④浪速区だより「なでしこ」での地活協情報の発信(浪速区役所との協議を経て着手)	・①②支援が必要な部分は残っているものの、おおむねルールが守られており、達成できている。 ・③の広報活動は、担い手の確保に難航する地域があり、引き続き支援が必要である。 ④広報支援により、周知と集客につながっている。	①運営委員会の出席を通し適宜アドバイスできている。 ②中間決算での相談業務や会計ソフトなどの提供を通して作業手順を紹介できている。 ③ひな形の提供で実施のハードルを下げている。 ④行政機関の発行という安心感と共に発信できている。	①②組織運営、会計について ・会計や役員など一部の人の負担を事業担当者間で分散するなどして、事業を支える人材の層を厚くしたい。 ③広報活動について ④持続可能な発行方法の模索を継続し、最適なタイミングで発信がおこなえるように支援していきたい。
		(4)区独自取組	「なにおわメモリス」の開催を通して、地域の歴史や資源の発掘・普及により世代間交流を促進する。 ①「木津中学校反戦平和人権登校日」における、地域の戦争体験者による語り部会 ②「なにおわメモリス」における、戦争体験について語り合う会の開催	浪速区が経験した戦災を詳細な地理情報とともに聞く機会であり、アンケートでは「戦争が身近に感じた」など共感する意見が多数寄せられた。他の人を推薦する声も聞かれたことから、継続へのニーズも高いと思われる。	大部分が空襲で焼けてしまった浪速区の戦争を、話者の巧みな語りで追体験できる貴重な機会である。存命の方の語りを、できるだけ多く記録に残していきたい。	戦争体験者の語りを深く理解するための基礎として、当時の時代背景や地理情報をあらかじめ学習しておく必要がある。また、作成した記録の効果的な発信方法についても検討が必要である。

取組実績の評価(2)

項目			ア 事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	イ 地域への支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
事業の実施体制等		(1)自由提案による地域支援の実施状況	「まちライブラリー」の運営によるまちづくりセンターへの来所の誘発と、まちづくり情報の発信	まちづくりの書籍を中心に扱い、相談のついでに利用してのらうことを想定していたが、区役所の6階という立地により、利用者は限られている。	まちづくりの相談を受けた際のヒントを蔵書に求めたり、区役所職員も交えた研究会の開催などを企画していたが、開所時間の制約などにより実現していない。	区民を対象としたサービスとして今後も続けながら、まちづくりセンター訪問のきっかけとなる体制を維持したい。
		(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	・アドバイザー3名、地域まちづくり支援員3名。 ・アドバイザーは市役所・区役所との連絡調整および地活協の支援をおこなう。 ・地域まちづくり支援員は、会計やデザインソフトの活用など専門性の高いスキルを有し、各地域を担当するほか、まちづくりセンター運営にも積極的に関わる。	・各地活協に対し、アドバイザーと支援員の2名で支援にあたることで、地域との連絡や支援について迅速かつ効果的に対応できている。 ・支援員がそれぞれの専門性を活かし、担当地域以外に対しても柔軟な支援が可能になっている。	担当地域への支援と、浪速区の全地活協への情報提供という2つの視点から支援をおこなうことで、地域の自律を促す中間支援組織としての役割と、浪速区全体の課題の中から新たな取り組みを誘発する仕掛けづくりの両方が可能になっている。	現在は自律支援の占める割合が大きいが、今後はアドバイザー・支援員のスキルを活かした新たな取り組みの掘り起こしにも注力していきたい。
		(2-2)フォロワー(バックアップ)体制等	毎週開催の定例会を通して地域の状況を共有し、担当外の地域であっても、ある程度対応できるようにする。	・支援員は、担当地域のほかに副担当地域を設け、担当者不在時でもフォローができている。 ・問題や課題が発生した場合は、携帯電話やメールにより迅速な対応をおこなっている。	定例会資料の共有と伝達により、不在時に地域で動きがあってもアドバイザーと支援員が相互にフォローできる体制になっている。	現在は補佐的な位置づけになっている副担当者の役割を明確にし、より有機的に地域と関わる関係づくりに努めたい。
		(3)区との連携	地域からの相談対応や情報提供依頼、支援内容などについて、定例会以外の場でも随時共有をおこなう。	地域への支援について、相談すべき役員や支援の方向性などを相談しながら進めることができている。	今年度からは、特に出席が必要な場合以外はまちづくりセンター単独で会議に参加しており、地域の自立を促す効果が上がっていると感じている。	区役所の関与を減らすことに成功していることから、次はまちづくりセンターが直接かわらなくても自律的に運営できる体制づくりの支援をおこないたい。